

在宅療養支援について

「訪問看護ステーションほっと」は、地域の人々の立場に立ち、住みなれた地域で安心した生活が過ごせるように、専門職（看護師・介護支援専門員）として支援しています。



↑パンフレットは、総合案内付近・よろず相談窓口・ほっと相談室等に設置しております。

訪問看護とは

看護師がご自宅において、健康管理・在宅療養支援等を医師やアマネージャー等と協力してサポートしていきます。そして、より自立した生活に向けて、看護師としての知識と技術をもって、在宅療養を支えています。

- ①利用できる方
ご自宅で病気やけがの療養をしている方や、介護保険の認定を受けている方で、医師により訪問看護が必要と認められた場合（新生児から高齢者まで）



↑相談室

- ②訪問看護内容
健康管理・医師の指示による医療処置管理、日常生活のアドバイス、介護方法のアドバイス、ターミナルケアなど
健康保険・介護保険等が定める自己負担金額。

- ①利用できる方
介護保険の認定（要介護1～5の認定）を受けた方。
（介護保険で給付）
②居宅介護支援内容
健康状態や生活状況に合わせた、介護保険サービス等の相談・提案・調整・連絡等。
③利用料金
自己負担なし



居宅介護支援とは

ケアマネジャー（介護支援専門員）がご自宅にお伺いして、安心した在宅療養ができるように、また、利用者の能力に応じ自立した生活ができるように支援しています。

この度、「日本財団の福祉車両助成」を受け、訪問車両の整備を行いました。

おわりに

私たちの仕事の現場は、病院を離れ皆さんが住んでいる地域です。そのため、多くの地域の医師や在宅サービス（ケアマネジャー・ホームヘルパー・理学療法士さん等）人たちに、教えられ支えられて仕事をさせていただいている。病院と違い、皆さんが住んでいるご自宅に向つて支援をしているので、皆さんの今までの人生やこれらの人人生をより身近に感じることができます。そして、小さな良い変化や幸せの変化を利用者や元気をいただいていると感謝しています。幸運に感じています。在宅療養支援するという仕事ですが、私も幸運に感じています。そのため、家族と共に喜ぶことができ、またそれができることもできています。だからこそ、地域の仲間と共に、在宅療養をほっとに支援していくたいと思います。



訪問看護ステーションほっとはこちらです

【営業時間】平日：午前9時～午後5時

土曜日：午前9時～正午

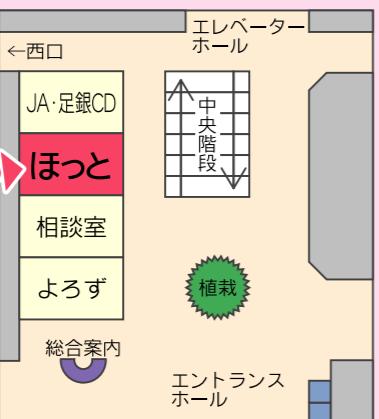
【休業日】日曜・祝祭日 年末年始（12月29日～1月3日）

創立記念日（5月30日）

TEL 028-626-5739

FAX 028-625-8201

お電話を頂きましたら相談日を決めてお話を伺います。



1階エントランスホール付近に
訪問看護ステーションほっとの相談室があります。

